**地域区分の変更について**

岡山市内にある事業所については，平成26年4月利用分から，地域区分が変更になります。

国保連への請求の際は，システムの地域区分コードの変更を行ってください。地域区分が異なりますと，請求が出来ない可能性がありますので，ご注意ください。

【対象サービス】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 平成２６年３月まで | 平成２６年４月以降 |
| 障害福祉サービス | 居宅介護 | １２級地 | １７級地 |
|  | 重度訪問介護 |
|  | 同行援護 |
|  | 行動援護 |
|  | 療養介護 |
|  | 生活介護 |
|  | 短期入所 |
|  | 重度障害者等包括支援 |
|  | 施設入所支援 |
|  | 自立訓練（機能訓練） |
|  | 自立訓練（生活訓練） |
|  | 就労移行支援 |
|  | 就労継続支援A型 |
|  | 就労継続支援B型 |
|  | 共同生活援助 |
| 計画相談支援 | １２級地 | １７級地 |
| 地域相談支援 | １２級地 | １７級地 |
| 旧児童デイサービス | １３級地 | １８級地 |

【その他】

級地が変更になっても、報酬の１単位単価はこれまでと変更ありません。

（別紙１，別紙２参照）

また、平成２７年４月にも、再度級地変更があります。